

決 裁	副町長	課 長	係 長

## 復 命 書

富士見町長 様

用 件	第 2 回 富士見町地域公共交通会議
月 日	平成 28 年 9 月 20 日 (火) 13 時 30 分～14 時 50 分
場 所	富士見町役場 3 階 301～303 会議室
概 要	<p>進行：佐伯課長</p> <p>1. 開会 名取副会長欠席のため、課長が開会宣言</p> <p>2. 会長あいさつ (名取会長) デマンド交通すずらん号はいずれ我々も使う立場になるものであるため、それぞれの専門分野の立場からアイデアや意見を頂き、審議していただきたい。</p> <p>3. 交代委員等紹介 別紙名簿の備考欄に○印のある委員が交代となり新たに選出された委員として紹介。委嘱状は予めお手元に配置済みとさせていただいた。</p> <p>事務局) 富士見町地域公共交通会議実施要綱の規定により会議の内容を公表することとなっている。会議内容の公開に際し氏名は省略して公開させていただくことについて了承いただけるか。 →全員より了承していただく。</p> <p><b>4. 協議・報告事項 (進行：名取会長)</b> 出席者数 22/30 人 実施要綱第 5 条第 2 項規定により、過半数の出席となっているため、本会議は成立</p> <p><b>(1) 平成 27 年度公共交通会議事業報告について (報告)</b> 事務局・上原) 別紙、平成 27 年度富士見町公共交通会議事業報告書 (資料 1) により説明 質問 特になし</p> <p><b>(1) について、報告事項として承認</b></p> <p><b>(2) 平成 27 年度運行及び利用状況等について</b> 事務局・上原) 別紙、平成 27 年度運行及び利用状況等について (資料 2) により説明 利用者が年々減少傾向にあり、利用者増加が今後の課題となっている。利用状況としては火・金曜の高原病院を利用客が多くなっている。また、利用者数の上位 4 ヶ所が全ての利用者数の半分以上を占めており、通院、買い物での利用が主となっている。免許証の返納については後期高齢になってからの返納が多い。 信州諏訪農協) 公共交通とは別の「お買い物バス」について補足説明 利用人数は年間 4,000 人であり 1 日当たり約 13 人、運行日数は、JA 管内全体で年間約 310 日となっている。農協支所の営業廃止により、それまで利用していたお客様に A コープ店を利用させていただくための送迎を行っている。平成 15 年から運行開始。 質問 PTA) お買い物バス使用の料金は徴収しているのか。 →信州諏訪農協) 無料でご利用いただいている。</p>

名取会長) 運転免許証の返納について、警察庁から国交省へ「高齢者の異動手段としての公共交通の重要性について」という文書が発収されているといった報告があったが、免許返納の現状について警察署から発言をお願いしたい。

茅野警察署) 茅野・富士見・原の運転免許証返納の現状について補足説明

原村・富士見町は交通の便が悪く多くの高齢者が現在も自動車を自ら運転している。管内の事故の4割が高齢者がらみの者でありかなり大きい数字となっている。原因は高齢による身体機能の低下と反射の遅れ。今年に入って管内では5件の死亡事故が起きており、富士見では1件中1件が高齢者、茅野でも4件中3件が高齢者であった。

地方自治体等において高齢者の交通の便を良くしてもらい、免許証の自主返納をしやすい環境づくりをしていただきたい。警察署においても、免許証を自主返納に来られた方にはデマンド交通を紹介するようにしていきたい。

## (2)について、報告事項として承認

### (3) デマンド交通の土曜日運行等について

事務局・上原) 別紙、デマンド交通の土曜日運行等について(資料3)により説明

土曜日運行と富士見高原別荘地区への延伸は以前から要望があった。全路線について、第1・第4土曜日を運行し、立沢・南原山・神戸方面と乙事・境方面を広原地区まで1日1往復を条件として延伸運行することについてご審議いただきたい。

質問

観光協会会長) 利用人数の減少中であるとのことだが、利用料310円でやっていけるのか。

→事務局) デマンド交通の運行業務委託事業者選定で2社見積りにより事業者を決定した際、現行より低価格に抑えることができ、また、車両についても商工会の長期リース契約にして経費削減を図ったため、利用料の値上げや町の補助金増額をせずに現在のところ運営が可能な状況となっている。

→商工会) 補足説明。現在、積立金等で150~200万円の余裕があり現状の料金での運営が可能となっている。第1・4土曜日運行と別荘地区への延伸で利用人数は増加すると思われるが、これは実際に運営してみないとわからない。赤字になるようであればまた、考え直さなくてはならない。

デマンド運行委員会において第1・4土曜日の運行について検討したが、1日90~100人は利用してもらわないと運行委員会としては中止の方向で検討せざるを得ない。

富士見地区区長) 広原地区の利用状況はどうか。

事務局) 第1・4土曜日1日1往復で平均して2~3人の利用がある。今回の広原への運行実施時間は、利用実績の中で人数の少ない、行き便8:00と帰り便14:40を設定した。

富士見地区区長) 費用対効果についてはどう考えるか。

→事務局) 実際に運行してみないとわからないため、試行期間で見極めたいと考える。

## (3)について、運行計画を承認

### (4) デマンド交通分科会の設置について

事務局・上原) 別紙、デマンド交通分科会の設置について(資料4)により説明

地域公共交通会議デマンド交通分科会を設置し、新たに住民代表者として行政書士の葛木氏を新たに委員として1名を追加することについてご審議いただきたい。

質問

観光協会会長) 商工会の中にもデマンド交通運行委員会があるが、どう違うのか。

→事務局) 運行委員会とは別で、事務の省力化を目的とした協議のための分科会として位置付けすることになるが、審議内容が重複するので運行委員会と分科会は兼ねて実施する。

→国土交通省北陸信越運輸局) 補足説明

分科会を設置して議案を協議して運行委員会で審議する方式は可能となっている。年間の会議の開催する回数は3~4回が多い。

デマンド交通についてだが、今後、事故防止のために75歳以上の免許保有者は認知症の医師の診断を受けることが義務付けられ認知症と判断された場合は運転免許証が取り消しとなるため、高齢者の移動手段の確保が重要となってくる。

また、他市町村のデマンド交通では億単位の補助金を出しているところもあるが、富士見町の場合はコンパクトに収まっている印象である。運行日の増加と路線の延伸については試行期間3カ月の状況で運賃を再設定すればよいと考える。

## (4)について、分科会設置を承認

**(5) その他**

PTA) 中・高校生のデマンド交通の利用についても検討してもらいたい。スクールバスに乗り切れなかったり共働きで学生の送迎が大変だったりすることがあるため。

→事務局) 過去、学生用に実証実験を行ったことがあったが利用者がいなかった。デマンド交通の利用については、現在、学生でも登録し予約をしていただければ利用することは出来るので、必要があれば利用して欲しい。

デマンド交通ドライバー) 免許証の返納は警察署だけか。茅野警察署まで行くのが面倒で免許証返納をしない方がいる。富士見交番ではできないか。

→茅野警察署) 今後、交番での受付を検討してみます。

事務局) 現在、北杜市の小淵沢エリアからの乗り入れについて、北杜市で協議している。富士見高原病院の利用者の2割が北杜市民であり、多くの北杜市民が富士見町内の商業施設を利用していることもあり、富士見町へのバス利用の乗り入れについて、定住自立圏の公共交通の連携事業として取り組むことができないか、事務局レベルで提案をいただいた。今後の検討課題とさせていただきたい。

**(5)について、説明を了承**

**6. 閉会**

名取副会長欠席のため、課長が閉会宣言

会議の状況は上記のとおりです。

平成 28 年 9 月 20 日

産業課商工観光係

上原万智子

㊞